

○取組

〔取組1〕生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	
1 地域における健康づくりの推進	4 栄養・運動など生活習慣の改善
2 各年代における健康づくりの推進	5 心の健康づくりの推進
3 生活習慣病の発症予防と重症化予防	
〔取組2〕いきいきと暮らせる健康長寿の推進	
1 健康と生きがいづくりの推進	4 支え合う仕組みの構築
2 地域包括ケアの充実	5 介護保険事業の円滑な実施
3 住みやすいまちづくりの推進	
〔取組3〕安心できる地域医療の充実	
1 切れ目のない地域医療体制の確保	3 医療と介護の連携強化
2 救急医療体制の確保	
〔取組4〕自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	
1 自立した生活の支援	3 障がい者への理解と地域の交流の支援
2 社会福祉施設の整備支援	
〔取組5〕親しみやすい市民スポーツの推進	
1 子どものスポーツ機会の充実と体力向上	3 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備
2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	4 アスリートを育てる競技スポーツの推進

○政策指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	評価
お達者度 (上：男性・下：女性) [↑] (年)	17.46 20.77 (H26)	17.46 20.77 (H26)	17.66 21.02 (H27)	17.78 21.18 (H28)	18.37 21.44 (H29)	今秋公表	17.74 21.20	
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合 (ヘモグロビンA1cの値が6.5%以上の人) [↓] (%)	9.2 (H25)	10.3 (H27)	10.6 (H28)	10.4 (H29)	10.5 (H30)	10.5 (R1)	7.5	
総合健康センターでの総合相談件数 [↑] (件/年)	2,500 (H27 想定値)	2,495	2,828	3,423	4,930	5,317	3,000	

○各取組の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

取組	取組評価					総括評価
	H28	H29	H30	R1	R2	
(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	概ね順調	概ね順調	概ね順調	-	概ね達成	
(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進	概ね順調	一部改善	概ね順調	-	概ね達成	
(取組3) 安心できる地域医療の充実	概ね順調	概ね順調	概ね順調	-	概ね達成	
(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	概ね順調	概ね順調	一部改善	-	概ね達成	
(取組5) 親しみやすい市民スポーツの推進	一部改善	一部改善	一部改善	-	一部達成	

○総括評価 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

概ね達成

(総括評価の理由)
○政策指標は概ね順調に推移しており、条例の制定による市民理解の促進や安心な地域医療体制の確保、個人に寄り添った総合相談窓口が設置されていること、また、ラグビーワールドカップ2019に関連付けた事業など、意欲的な取組があることから、「概ね達成」と評価する。

○総括 (平成28年度～令和2年度実績) ※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例) 取組1⇒(1)

- 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進については、広く健康意識を啓発するため、「袋井市健康経営チャレンジ事業所」への登録に向けた企業訪問や市内コミュニティセンター等での「出張保健センター」の開催など、企業や地域からの健康づくりを進めた。また、「袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例」を制定した。
- いきいきと暮らせる健康長寿の推進については、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、総合健康センターを地域包括ケアシステムの拠点として、保健・医療・介護・福祉が連携して「総合相談窓口」の開設、健康づくりや介護予防への取組、地域における支え合い活動等を支援した。
- 安心できる地域医療の充実については、市民が安心して医療を受けられるよう、中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、地域の医療機関等が連携を深め、医療の質とサービスの向上を図った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、中東遠総合医療センターでの新型コロナウイルス感染者の受け入れや、磐周医師会・磐田市医師会の協力のもと、PCR検査体制を確保した。
- 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進については、法定雇用率達成企業の割合を増やすため、一般企業に対して障がい者の雇用を啓発やハローワーク磐田と合同で障がい者就職面接会を実施するとともに、手話への理解促進や普及に向け「袋井市手話言語条例」を制定し、市や市民の責務等を規定した。
- 親しみやすい市民スポーツの推進については、市民がスポーツと関わる機会を提供するため、市内小中学校や幼稚園、コミュニティセンターなどに対してスポーツ指導者の派遣事業の活用を呼びかけたり、総合体育館「さわやかアリーナ」の供用開始やラグビーワールドカップ2019など世界的規模のイベントをきっかけとしたスポーツ普及や地域活性化に取り組んだ。

○今後の政策の展開について ※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例) 取組1⇒(1)

- 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進については、市民の健康リテラシー向上のため、地域の健康づくり関係者やまちづくり協議会と連携を深めるなど、ソーシャルキャピタルの醸成や地域が主体となった健康づくりへの取組を促進していく。また、条例の施行に合わせて、たばこに関する取組を民間企業等とも連携を図りながら推進する。
- いきいきと暮らせる健康長寿の推進については、高齢者が暮らしの安心と生きがいを感じながら住み慣れた地域で生活できるよう、フレイル対策等の介護予防や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防など課題に対応した切れ目のないきめ細かな支援を行っていく。また、地域の支え合いを促進するとともに、訪問指導や健康指導にタブレットを活用し、課題の分析や個々に応じた指導を提供していく。
- 安心できる地域医療の充実については、平均寿命の延伸に伴い、在宅医療ニーズが高まり、病床機能の分化・連携がさらに必要となることが見込まれるため、病院・診療所との連携を強化する。また、病院・診療所の役割を積極的に発信し、かかりつけ医の定着を図るとともに、次代の地域医療の担い手を増やしていくため、医療の現場に子どもが触れることのできる機会を増やしていく。
- 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進については、障がい者やその家族等の多種多様なニーズに対応できる社会福祉施設の充実が求められているため、障がいのある人の地域生活について正しい理解を得られるように啓発を行うとともに、障がい者の特性に合った働き方が選択できる環境づくりを進める。
- 親しみやすい市民スポーツの推進については、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピックパラリンピックなどのトップレベルのスポーツを契機として市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、競技全体のレベル向上を図るため、専門的な知識や技術を備えた指導者の発掘と育成を推進していく。また、老朽化の進むスポーツ施設の計画的な修繕と利用者のニーズに沿った機能の充実を図っていく。

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

○基本方針

1 地域における健康づくりの推進

市民の自発的な健康づくりを支援するため、自治会や住民団体など、多様な活動主体による事業を実施するとともに連携を強化します。

2 各年代における健康づくりの推進

それぞれの生活や年代など、ライフステージに合わせたきめ細やかな健康づくり事業を推進します。

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

主要な死亡原因であるがんや心疾患、脳血管疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)等への対策を実施します。

4 栄養・運動・など生活習慣の改善

食生活と栄養、身体活動、休養、飲酒、喫煙などの生活習慣や、これらを取り巻く生活環境の改善につながる行動変容を促すための事業を実施します。

5 心の健康づくりの推進

ストレスに対処する知識などを身につけ、日常生活の中で対応できるようにするとともに、心の問題を抱えた人へのセーフティネットの構築に努めます。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 地域における健康づくりの推進					
地域健康意識向上事業	健康づくり課	696	647	維持	○
介護予防プログラム普及事業	健康づくり課	676	692	維持	
出前健康教室開催事業	健康づくり課	328	962	維持	
健康運動サポーター活動推進事業	健康づくり課	154	306	維持	

2 各年代における健康づくりの推進

妊産婦支援事業	健康づくり課	69,593	80,512	維持	
介護予防事業(出前講座) 【再掲2-2-(1)】	健康づくり課	1,570	1,890	維持	
子ども健康教育支援事業	健康づくり課	740	973	維持	
健康経営推進事業	健康づくり課	83	56	維持	

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

がん検診事業	健康づくり課	73,230	95,102	縮小	
市国保特定健康診査等事業	保険課・健康づくり課	65,483	77,812	維持	
その他検診事業	健康づくり課	5,947	7,122	維持	
生活習慣病予防事業	健康づくり課	1,172	873	維持	

4 栄養・運動など生活習慣の改善

フッビ―健康ポイント事業 (健康マイレージ)	健康づくり課	3,102	3,075	維持	
食育推進事業	健康づくり課	2,799	2,647	維持	
歯科保健推進事業	健康づくり課	534	574	維持	
健康塾開催事業	健康づくり課	267	383	維持	

5 心の健康づくりの推進

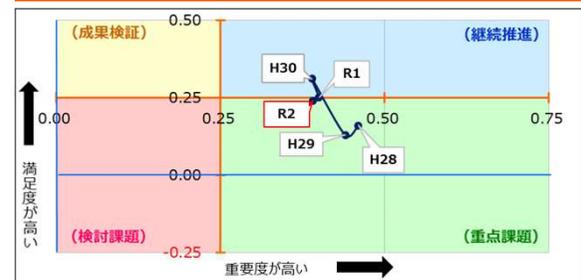
虐待予防事業 【再掲1-1-(6)】	健康づくり課	563	553	維持	
自殺予防対策事業	健康づくり課	92	104	維持	

○取組指標の達成度

[評価基準: 達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)	評価
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合(ヘモグロビンA1cの値が6.5%以上の人) [↓] (%)	9.2(H25)	10.3(H27)	10.6(H28)	10.4(H29)	10.5(H30)	10.5(R1)	7.5	
市国保特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合 [↓] (%) 上段: 男、下段: 女	33.3 13.0(H25)	31.8 13.5(H27)	34.1 13.4(H28)	36.2 13.6(H29)	35.8 14.2(H30)	37.2 14.8(R1)	25.1 11.3	
総合健康センター(聖隷袋井市民病院と休日急患診療室を含む)の延べ利用者数 [↑] (人)	75,000(H27想定値)	109,941	113,486	110,156	109,024	105,123	120,000	

○市民意識調査の結果



○総括評価

(評価基準)
 達成 概ね達成
 一部達成 未達成

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.46	0.44	0.39	0.40	0.39
満足度	0.16	0.13	0.31	0.25	0.24

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

○総括 (平成28年度~令和2年度実績) ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例) 基本方針1 ⇒ (1)

- (1) 地域における健康づくりの推進については、広く健康意識を啓発するため、市内コミュニティセンター等での「出張保健センター」の開催などにより、地域の身近な場所で気軽に健康講座への参加や健康相談ができるようになった。また、地域や事業所等が主体となった健康づくりの取組をさらに推進するため、健康づくり推進員や健康づくり食生活推進協議会、お元気運動リーダー等の地域の健康づくり関係者やコミュニティセンターとの連携を深めた。
- (2) 各年代における健康づくりの推進については、ライフステージに応じた健康づくり支援のため、幼年期の離乳食・幼児食の指導や少年期から中年期までの生活習慣病予防に関する食事や運動の取組、高年期のロコモティブシンドローム予防や認知症予防など、各年代に応じた健康づくりを働きかけた。また、働く世代がより健康づくりに関心を持ち、健康づくりに取り組めるよう、市内の企業や事業所を訪問し、健康経営の支援と健康づくりに関する情報提供などを行った。
- (3) 生活習慣病の発症予防と重症化予防については、市国保特定健診受診率向上のため、過去の特定健診受診者のうち、近年、未受診である者をターゲットとして、電話での受診勧奨などを行ったことで、常に県平均を大幅に上回る受診率を維持してきた。また、市国保特定健診受診対象者になる前の市民への働きかけとして、乳幼児相談の待ち時間を利用した健康教育を実施した。
- (4) 栄養・運動など生活習慣の改善については、市民の健康意識の向上のため、スマートフォンなどで歩数や日々の健康状態などを手軽に管理できる「#2961ウオーク」を開発し、本システムの活用を促進した(現在、4,500人超の市民が登録)。また、「袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例」を制定し、受動喫煙防止対策や喫煙習慣者の減少に向けた取り組みを開始した。
- (5) 心の健康づくりの推進については、改正自殺対策基本法に基づき、「生きることの包括的支援」を総合的かつ効果的に推進していくため「袋井市自殺対策計画」を策定するとともに、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人(ゲートキーパー)の養成に尽力した。

○今後の取り組みの展開方法について (後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3~4年の取組を中心に記載)

- (1) 地域における健康づくりの推進については、市民の健康リテラシー向上に向けて、引き続き、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、地域の健康づくり関係者やまちづくり協議会と連携を深めるなど、「人」と「人」、「人」と「社会」のつながりの醸成や地域が主体となった健康づくりへの取組を促進していく。
- (2) 各年代における健康づくりの推進については、無関心層への効果的な健康づくりのアプローチが必要となっているため、全世代を通じた健康づくり施策を体系化し、企業や学校、医療機関、市民が連携して共通の目標を持ち、健康づくりに取り組むことができるようにしていく。また、市民一人ひとりが自らの健康状況に応じた(主観的健康度を踏まえた)健康づくりを推進できるよう支援していく。
- (3) 生活習慣病の発症予防と重症化予防については、人口の高齢化に伴い、糖尿病の治療開始・継続者の割合も増加傾向にあることから、引き続き、検診(健診)の受診率向上に努めると共に、生活習慣病に関する知識の向上に向け、地域と連携したポピュレーションアプローチを強化していく。
- (4) 栄養・運動など生活習慣の改善については、「たばこによる健康への影響のないまち」を目指し、市内全小中学校での「喫煙防止講座」の開催や市所管施設の完全禁煙化など、たばこに関する取組を推進していく。また、民間企業とも連携を図り、条例の周知や喫煙者の減少に向けた取組などを行っていく。
- (5) 心の健康づくりの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、こころの問題を抱える人が増加していくと考えられるため、これまで以上に、関係部署や関係団体等との連携を深めるとともに、個人でも地域でも、こころの健康づくりに関する取組が進むよう、啓発とゲートキーパーの養成を実施していく。

(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

○基本方針

1 健康と生きがいがづくりの推進

豊かな人生と健康長寿の実現のために、若い時期から切れ目のない健康づくりと介護予防に取り組み、高齢者がいきいきと活躍する社会づくりを推進します。

2 地域包括ケアの充実

医療・介護連携強化、認知症施策や介護予防の効果的な取組を推進し、地域包括ケアシステムを構築します。

3 住みやすいまちづくりの推進

高齢者の日常生活に適した住まいが確保できるよう、適切な情報を提供するとともに、防犯や安全対策に取り組みます。

4 支え合う仕組みの構築

地域での見守りや災害時、救急時の支援を推進します。

5 介護保険事業の円滑な実施

高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、ニーズに応じたサービス提供体制を整えるとともに、サービスの質の向上を図ります。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 健康と生きがいがづくりの推進					
介護予防教室事業(楽笑教室)	健康づくり課	18,192	19,145	維持	
介護予防事業(出前講座) 【再掲2-1-(2)】	健康づくり課	1,570	1,890	維持	
地域リハビリテーション活動支援事業	地域包括ケア推進課	310	554	維持	
介護支援ボランティア事業	地域包括ケア推進課	553	887	維持	
2 地域包括ケアの充実					
地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	64,032	66,060	維持	
認知症総合支援事業	地域包括ケア推進課	8,171	8,899	維持	
ひとり暮らし高齢者支援事業	地域包括ケア推進課	2,466	2,878	維持	
配食サービス事業	地域包括ケア推進課	10,141	11,612	維持	

○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)	評価
要介護(要支援)認定者の割合(65歳以上) [↓] (%)	15.5	15.2	15.1	14.9	14.9	15.2	(新)15.5 (旧)17.8	
介護予防教室・講座参加者数 [↑] (人)	14,039	16,296	16,674	14,563	11,622	8,779	18,000	
介護支援ボランティア登録人数 [↑] (人)	256	241	223	239	254	246	330	
認知症サポーターの人数 [↑] (人)	776	1,135	823	1,335	970	838	1,300	
要介護(要支援)認定者のうち在宅サービス及び地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護)利用者の割合 [↑] (%)	57.2	62.3	58.0	57.6	58.1	59.3	57.8	

3 住みやすいまちづくりの推進

交通安全対策推進事業【再掲5-3-(1)(2)(3)】	協働まちづくり課	6,403	7,140	維持	
防犯対策推進事業【再掲5-3-(4)】	協働まちづくり課	469	1,481	拡大	
総合相談窓口事業【再掲2-3-(3)】	地域包括ケア推進課	459	420	維持	
緊急通報システム機器貸与事業	地域包括ケア推進課	4,412	5,478	維持	

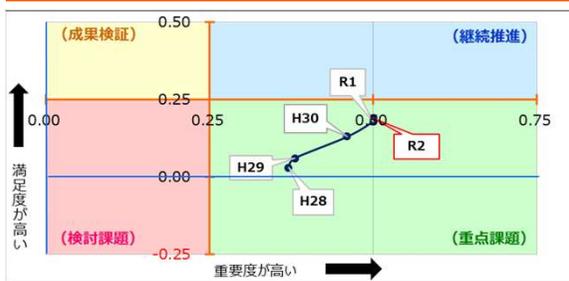
4 支え合う仕組みの構築

生活支援体制整備事業	地域包括ケア推進課	16,355	18,749	維持	
認知症地域支え合い事業	地域包括ケア推進課	338	855	維持	
ファミリーサポートセンター事業	地域包括ケア推進課	4,742	5,222	維持	

5 介護保険事業の円滑な実施

介護保険事業	保険課	5,032,903	5,343,284	維持	
介護予防・生活支援サービス費	地域包括ケア推進課	163,904	177,909	維持	

○市民意識調査の結果



○総括評価

(評価基準)

達成 概ね達成
一部達成 未達成

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.37	0.38	0.46	0.50	0.50
満足度	0.03	0.06	0.13	0.18	0.19

(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒(1)

- (1) 健康と生きがいづくりの推進については、健康づくりと介護予防に取り組むため、市民が主体的に行う「しぞーかでん伝体操」や「シニアサークル」の普及を推進し、令和3年3月時点で介護予防体操を行う通いの場は69カ所となった。また、高齢者が地域の一員として活躍できる機会として、介護支援ボランティア事業を実施している。
- (2) 地域包括ケアの充実については、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、必要なサービスが一体となって切れ目なく提供される体制を整備するため、総合健康センターを保健・医療・介護・福祉の拠点として、関係課や関係機関が連携するとともに、中核的機関として、市内4箇所(北部・中部・南部・浅羽)に地域包括支援センターを設置し、相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援、認知症施策等、きめ細かな対応をしている。
- (3) 住みやすいまちづくりの推進については、個人に寄り添う包括的な支援を行うため、総合健康センター内の総合相談窓口において、関係課や関係機関と連携し、健康や医療、福祉や生活に関することなど相談全般に対応している。令和2年度の相談件数は5,317件で5年間で2倍以上に増加している。また、IOTを活用した地域見守り実証事業を踏まえ、はいかいSOSネットワーク事業にQRコード付き見守りシールを導入することとした。
- (4) 支え合う仕組みの構築については、地域住民同士の助け合いの創出とネットワークづくりを推進するため、生活支援コーディネーターを日常生活圏域ごとに1人を配置するとともに、協議体を設置し、圏域内の高齢者の生活における課題の抽出や対応策の検討を行った。地域での支え合い活動は、令和2年度末で介護予防体操は88箇所、居場所は23箇所、生活支援組織2団体、見守りネットワークは62自治会（ネットワーク数：10）となった。
- (5) 介護保険事業の円滑な実施については、ニーズに応じたサービスを提供するため、在宅サービスを支援する小規模多機能型居宅介護事業所などの地域密着型サービス事業所の拡充や、認知症高齢者の増加に対応するため、認知症対応型グループホーム1箇所を整備した。また、「通いの場」や「楽笑教室」などの介護予防事業の継続的な取組により、要介護認定者の割合が目標値を達成している。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 健康と生きがいづくりの推進については、高齢者における急激な生活機能の低下を防ぐため、高齢者が参加しやすい活動の場の拡大に加え、フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施する枠組みを構築していく。これに加え、人生100年時代・超高齢化社会に向けて、就労意欲のある元気な高齢者が、暮らしの安心と生きがいを感じながら働くことができるよう支援体制の強化を図っていく。今後は、令和5年度までに「通いの場」が85カ所になるよう、積極的な立ち上げ支援を行っていく。
- (2) 地域包括ケアの充実については、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等が増加していく中、引き続き、高齢者が住み慣れた地域で生活するためには、各個人が自分にあったサービスを選択できる体制が必要であることから、公的サービスだけではなく「自助」「互助」「共助」「公助」という4つの役割を地域や個人が分担して、様々な取組を包括的かつ継続的に支援していく。
- (3) 住みやすいまちづくりの推進については、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、引きこもりなどの複数課にまたがり複合的な課題を抱えた相談にも対応するため、総合相談窓口相談支援コーディネーターを新たに配置し、関係部署や機関との連携を強化して、困りごとの原因・課題を分析し、一人ひとりに寄り添った包括的な支援を行う。また、高齢者が在宅で安心した生活を送れるよう、地域での支え合いを促進するとともに、訪問事業や保健指導にタブレットを活用し、課題の分析や個々に応じた指導を提供していく。
- (4) 支え合う仕組みの構築については、地域での交流の場や見守りネットワーク等、地域での支え合い活動が促進されるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、地域との顔の見える関係づくりを進め、まちづくり協議会（福祉部会等）及び自治会が主体となる支え合い活動等の取組等に支援を行っていく。また、支え合いや地域づくりに関心のある方を担い手として結び付けていくため、積極的な情報発信や関係機関とのネットワークを構築する。
- (5) 介護保険事業の円滑な実施については、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう、ニーズに応じたサービスの提供を行う。また、本人や家族が望む在宅生活を継続していくため、居宅サービスや地域密着型サービスの充実に加え、介護離職を防ぐ観点から、家族の介護負担軽減を支援していく。また、介護予防・日常生活支援総合事業では、基準緩和サービス（サービスA）や短期集中サービス（サービスC）の実施事業所の増加や新たに開始する住民主体サービス（サービスB）の普及に努める。

○基本方針

1 切れ目のない地域医療体制の確保

中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、市内開業医と定期的な情報交換を行い、連携を強化して切れ目のない地域医療体制を確保します。

2 救急医療体制の確保

一次救急医療体制の完全センター方式に向けた検討を行うとともに、中東遠総合医療センターと連携を図り、中東遠圏域内の安全・安心で持続可能な救急医療体制を確保します。また、救急医療の適正受診に関する啓発活動を実施します。

3 医療と介護の連携強化

総合健康センターを拠点として、地域の医療機関や開業医、訪問看護・介護事業者などとの連携を深め、地域包括ケアシステムを構築します。

○取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 切れ目のない地域医療体制の確保					
中東遠総合医療センター運営負担金【再掲2-3-(2)】	地域包括ケア推進課	705,367	704,742	維持	
袋井市病院事業運営費補助金	地域包括ケア推進課	343,662	330,481	維持	◎
中東遠看護専門学校組合負担金	地域包括ケア推進課	57,752	57,196	維持	

2 救急医療体制の確保

中東遠総合医療センター運営負担金【再掲2-3-(1)】	地域包括ケア推進課	705,367	704,742	維持	
一次救急医療事業	地域包括ケア推進課	38,163	41,022	維持	

3 医療と介護の連携強化

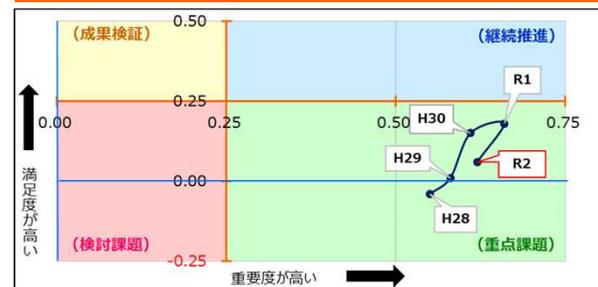
総合健康センター施設管理運営費	地域包括ケア推進課	125,889	133,152	維持	
在宅医療・介護多職種連携推進事業	地域包括ケア推進課	2,614	4,225	維持	
総合相談窓口事業【再掲2-2-(3)】	地域包括ケア推進課	459	420	維持	

○取組指標の達成度

【評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成 】

指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)	評価
お達者度(男性) [↑] (年) ※(兼)政策指標	17.46(H26)	17.46(H26)	17.66(H27)	17.78(H28)	18.37(H29)	今秋公表	17.74	
お達者度(女性) [↑] (年) ※(兼)政策指標	20.77(H26)	20.77(H26)	21.02(H27)	21.18(H28)	21.44(H29)	今秋公表	21.20	
中東遠総合医療センターの患者満足度(入院) [↑] (%)	83.7	88.7	86.4	91.3	93.2	85.3	90.0	
中東遠総合医療センターの患者満足度(外来) [↑] (%)	60.5	60.5	60.9	69.8	70.8	67.8	80.0	
総合健康センターでの総合相談件数 [↑] (件/年) ※(兼)政策指標	2,500(H27仮想定値)	2,495	2,828	3,423	4,930	5,317	3,000	

○市民意識調査の結果



○総括評価

(評価基準)

達成 概ね達成 一部達成 未達成

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.55	0.58	0.61	0.66	0.62
満足度	-0.04	0.01	0.15	0.18	0.06

(取組3) 安心できる地域医療の充実

○総括（平成28年度～令和2年度実績） ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1 ⇒ (1)

- (1) 切れ目のない地域医療体制の確保については、多様な医療ニーズに応えるため、中東遠総合医療センターが「地域医療支援病院」として、地域の医療機関と連携・協力を深め、医療の質とサービスの向上、救急医療の実施などにより地域医療に貢献している。また、聖隷袋井市民病院においては、150床の入院病床が整い、急性期病院の後方支援病院としての役割を確立した。加えて、訪問リハビリテーション事業の実施など、在宅医療の提供を開始し、地域包括ケアシステムの医療の拠点としての役割を拡充しつつある。
- (2) 救急医療体制の確保については、安定した一次救急医療の提供のため、袋井市医師会による平日夜間の在宅輪番制とともに、聖隷袋井市民病院、浜松医科大学の支援を受けて日曜日・祝日・年末年始に診療を行う休日急患診療室を開設した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、磐田市、森町とともに、磐周医師会、磐田市医師会の協力のもと、磐周地区PCR検査センターを設置し、検査体制の確保に努めた。
- (3) 医療と介護の連携強化については、両方を必要とする高齢者の増加が見込まれていたため、地域における医療と介護に携わる多職種の委員で構成される「袋井市在宅医療多職種連携推進会議」を設置し、関係者間の連携を推進するとともに、中東遠総合医療センターや掛川市との連絡会等を定期的に開催した。また、多職種間が円滑に相互理解が行えるよう医療と介護の橋渡し役として、「在宅医療・介護連携コーディネーター」を配置した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 切れ目のない地域医療体制の確保については、高齢化の加速とともに在宅医療ニーズの高まりが予想され、地域全体での病床機能の分化・連携がこれまで以上に必要となるため、中東遠総合医療センターと聖隷袋井市民病院においては、今後も地域の診療所との連携を深め、切れ目のない機能的な地域医療体制の確保を目指す。また、医療市民講座など直接市民に情報提供する場を通じて、地域の病院・診療所の役割を積極的に発信するとともに、かかりつけ医の定着、医療機関の適正利用の推進を図る。加えて、次代の地域医療の担い手を育てていくため、市民団体などと協力し、医療の現場に子どもが触れたり医療従事者等から直接話を聞いたりできる機会を増やしていく。
- (2) 救急医療体制の確保については、持続可能な一次救急体制を提供するため、休日急患診療室、平日夜間救急受付、中東遠総合医療センターなどの役割分担を適切に行う。また、休日急患診療室においては、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、利用者だけでなく医療従事者の安全も確保しながら、安定的な医療提供体制を確保していく。
- (3) 医療と介護の連携強化については、両方を必要とする高齢者のさらなる増加が見込まれることから、引き続き、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の充実を図るため、在宅医療と介護を支える医療・介護分野の多職種の連携を推進する。また、人生の早い段階から終末期までに自ら望む生活や医療・介護ケアについて、家族など周りの人と話し合い共有する「人生会議」などの普及啓発を行う。

(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

○基本方針

1 自立した生活の支援

障がいのある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、身近に相談できる環境の整備及び住まいや就業の場の確保など、必要な支援を行います。

2 社会福祉施設の整備支援

住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会福祉法人やNPO法人などとの連携を図り、共同生活援助(グループホーム)などのサービス拠点となる施設整備を支援します。

3 障がい者への理解と地域の交流の支援

地域において安心して安全に生活できるよう、支援体制を整えるとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、地域で行われる様々な行事や取組に参加できるよう支援します。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 自立した生活の支援					
障害者自立支援給付(障害福祉サービス)事業	しあわせ推進課	1,034,783	1,094,640	維持	
日中一時支援事業	しあわせ推進課	25,076	25,200	維持	
日常生活用具給付事業	しあわせ推進課	17,126	17,024	維持	
コミュニケーション支援事業	しあわせ推進課	1,337	1,934	維持	
2 社会福祉施設の整備支援					
社会福祉施設・設備整備費補助事業	しあわせ推進課	18,062	18,359	維持	

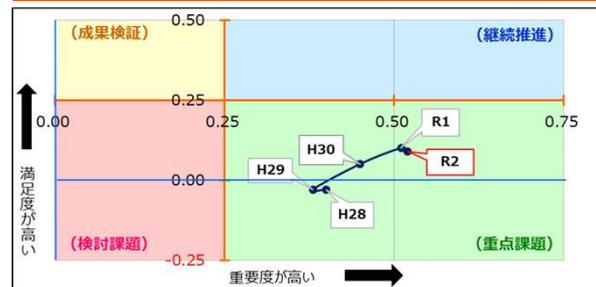
○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)	評価
共同生活援助(グループホーム)の定員数[↑](人)	66	71	48	48	71	71	(新)71 (旧)101	
避難行動要支援者の個別計画作成の同意率[↑](%)	70.8	70.3	70.8	70.8	77.8	72.6	80.0	
障がい者の法定雇用率※を達成している一般企業の割合[↑](%) ※～H29年度：2.0%、H30年度～2.2%	27.1	43.2	35.6	38.0	36.5	40.4	50.0	

3 障がい者への理解と地域の交流の支援

相談員設置事業(身体)	しあわせ推進課	320	320	維持	
相談員設置事業(知的)	しあわせ推進課	148	148	維持	
緊急通報システム機器貸与事業(身体障害者)	しあわせ推進課	119	168	維持	

○市民意識調査の結果



○総括評価

(評価基準)
達成 概ね達成
一部達成 未達成

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.40	0.38	0.45	0.51	0.52
満足度	-0.03	-0.03	0.05	0.10	0.09

(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1 ⇒ (1)

- (1) 自立した生活の支援については、市内企業の障がい者法定雇用率の上昇に向け、法定雇用率の現状分析や研修会等における情報収集を行うとともに、一般企業に対し障がい者の雇用を啓発したことにより、障がい者の法定雇用率を達成している企業の割合が増加した。また、ハローワーク磐田と合同で障害者就職面接会を実施し、市内各企業へ障害者雇用の促進を行った。
- (2) 社会福祉施設の整備支援については、障がい者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、グループホーム等の社会福祉施設整備の推進に向け、事業者に対して国の支援制度の周知や助言、需要予測などの情報提供等を実施したことにより、共同生活援助（グループホーム）4か所、生活介護3か所、就労継続支援A型、B型8か所などが整備された。また、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の提供体制を確保する数値目標を設定した「袋井市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を策定した。
- (3) 障がい者への理解と地域の交流の支援については、手話への理解促進や普及に向け、平成30年9月に「袋井市手話言語条例」を制定し、市や市民の責務等を規定した。地域では、身体・知的障害者相談員が福祉会議に出向き、障がい者の相談実例についての説明を行った。また、社会福祉協議会主催の福祉イベントの際に要約筆記を行い障がい者の理解に努めた。加えて、地域との交流については、市内社会福祉法人が主催する夏祭りなどイベントへの参加についてPRを行った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 自立した生活の支援については、障がい者も地域の一員として共に生活することが求められているため、障がい者が自立して地域社会の一員として共生できるように、障がい者の特性に合った働き方や各企業が求める人材とのマッチングを行うなど就労の環境づくりを進め、法定雇用率の上昇に努めるとともにハローワーク等の関係機関との更なる連携により、障がい者の自立支援環境整備を推進していく。
- (2) 社会福祉施設の整備支援については、障がい者やその家族の多種多様なニーズに対応できる社会福祉施設の充実が求められているため、地域住民が障がいのある人の地域生活について正しい理解を得られるよう、啓発を行うとともに、障がい者やその家族などのニーズに対し市内に不足している施設の充実を図っていく。また、令和3年度から令和5年度を対象期間とする「袋井市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に基づき、計画期間内における福祉サービスの見込量や施設整備等を確実に実行できるよう社会福祉法人や福祉サービス提供事業所等と連携を図っていく。
- (3) 障がい者への理解と地域の交流の支援については、住み慣れた地域で安全・安心に生活できるよう、袋井市、磐田市の障害者福祉事業所が所属する「中遠地域自立支援協議会」において地域の関係機関による障害者支援ネットワークの構築を進めていく。また、地域での福祉会議における、障がい者の現状などの説明や、福祉イベントにおいての手話や要約筆記などを行い、引き続き障がい者の理解を進める。さらに、地域との交流については市が行う防災訓練への参画について支援していく。

(取組5) 親しみやすい市民スポーツの推進

○基本方針

1 子どものスポーツ機会の充実と体力向上

すべての子どもが、スポーツを楽しみ、取り組むことができるスポーツ環境の整備を図るとともに、体力向上を目指します。

2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツ推進委員会を中心に、子どもから高齢者、障がい者まで、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図ります。

3 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備

市民ニーズにあったスポーツ施設の充実を図るとともに、身近な地域で運動ができるスポーツ環境づくりを推進します。

4 アスリートを育てる競技スポーツの推進

スポーツ協会や各種競技団体等と連携し、スポーツ選手の競技力向上、指導者の育成、競技大会の支援に取り組めます。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 子どものスポーツ機会の充実と体力向上

各種スポーツ教室・大会開催事業	スポーツ政策課	4,204	3,413	維持	
アクティブ育児応援プログラム推進事業	スポーツ政策課	424	500	維持	

2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

スポーツドリーム推進事業	スポーツ政策課	6,076	101,561	縮小	
スポーツ推進委員活動事業	スポーツ政策課	2,413	3,422	維持	
エアロビック普及事業	スポーツ政策課	939	1,062	維持	

3 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備

総合体育館管理運営事業	スポーツ政策課	197,401	196,527	維持	
市内公共運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	271,082	181,613	拡大	○
学校運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	2,908	4,860	維持	

4 アスリートを育てる競技スポーツの推進

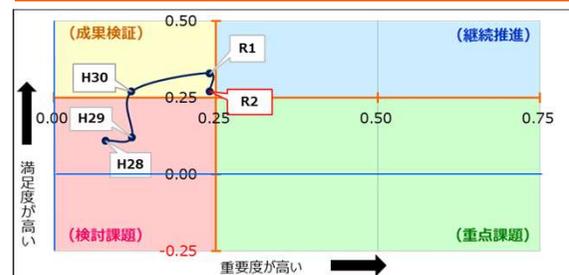
袋井市スポーツ協会運営補助事業	スポーツ政策課	7,760	7,760	拡大	○
スポーツ地域活性化事業	スポーツ政策課	0	2,900	維持	
スポーツ選手激励・指導者養成事業	スポーツ政策課	167	740	維持	
スポーツ指導者連携強化事業	スポーツ政策課	0	500	拡大	○

○取組指標の達成度

[評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)	評価
スポーツ指導者派遣回数 [↑] (回/年)	169	131	140	171	170	147	200	
スポーツ指導者育成事業助成金の 交付件数 [↑] (件/年)	18	1	0	2	9	13	25	
全国スポーツ大会の出場者数 (激励金交付件数) [↑] (件/年)	61	62	58	64	59	18	90	
市内の運動施設の利用者数 (エコーを除く) [↑] (人/年)	660,891	732,308	706,749	691,637	551,962	487,943	750,000	

○市民意識調査の結果



○総括評価

(評価基準)

達成 概ね達成 一部達成 未達成

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.08	0.12	0.12	0.24	0.24
満足度	0.11	0.12	0.27	0.33	0.27

(取組5) 親しみやすい市民スポーツの推進

○総括 (平成28年度～令和2年度実績) ※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例) 基本方針1 ⇒ (1)

- (1) 子どものスポーツ機会の充実と体力向上については、多様なスポーツに触れる機会の創出のため、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成と併せてのスポーツクリニックの開催やスポーツ少年団活動の支援を行った。また、市内小中学校や幼稚園、コミュニティセンターなどにスポーツ指導者とエアロビック指導者の派遣を呼びかけるとともに、学校や放課後子ども教室などでのエアロビック取り入れを依頼した。さらには、幼児の基礎体力向上や親との触れ合いの機会創出のため「親子うんどうあそび教室」を開催するとともに、今後予定されている中学校部活動の在り方の見直しを見据え、関係機関や各指導者と連携して検討を開始した。
- (2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進については、スポーツ実施率が低い世代の実施率向上のため、指定管理者との連携により、各世代のニーズを的確に捉えた各種講座や運動教室を開催するとともに、エコパで開催されたプロスポーツ観戦の奨励や、ラグビーワールドカップに関連したボランティア活用などを行った。
- (3) 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備については、市民の相互交流や健康増進の拠点施設とするため、PFI手法により総合体育館「さわやかアリーナ」を整備した。また、供用開始前にプレオープン期間を設け、施設の無料開放、教室無料体験、見学・視察の受入れ等を実施し、供用開始以降のスムーズな利用につなげた。コロナ禍により臨時休館や利用人数制限を行ったが、感染症防止対策を徹底した上で、運営事業者の創意工夫による多彩な教室、講座、イベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用者に参加をいただいた。
- (4) アスリートを育てる競技スポーツの推進については、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機とした市民の機運醸成を目的にラグビー体験会、トップスポーツ観戦事業、トップアスリートふれあい事業などを開催した。また、全体の競技レベルの向上を図るため、各種スポーツ教室やトレーニング教室の開催などを実施し、市内全体の競技スポーツのレベル向上を図った。併せて、スポーツ指導者育成助成金やスポーツ大会出場激励金を交付した。

○今後の取り組みの展開方法について (後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載)

- (1) 子どものスポーツ機会の充実と体力向上については、トップアスリートへの憧れや五輪種目の多様化などから、少年期からの技術向上に向けた専門的な知識や技術の習得ニーズが高まっているため、地域のスポーツ少年団体等と連携し、スポーツ指導に関する専門的技術を持つ質の高い人材を育成し、小学校期におけるスポーツ活動を支援する。また、部活動の見直しにより、学校以外でのスポーツ活動の受け皿が必要となっていることから、関係機関や各指導者間の情報共有や指導者の育成などに取り組んでいく。
- (2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進については、健康づくりに主体的に取り組む意識の醸成が求められているため、さわやかアリーナを拠点として市民のスポーツ活動の推進を図るとともに、競技スポーツの指導者育成とその機会の提供を図る。また、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を機に、性別、年齢、障がいの有無、国籍などに関わらず、生涯にわたり、市民のスポーツに対する関心(する・観る・支える)を高めるよう取り組んでいく。
- (3) 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備については、スポーツ施設の長寿命化のため、計画的な修繕により充実した施設環境を提供するとともに、さわやかアリーナを核とした各施設連携の下、スポーツサービスの充実を図る。また、市民の利便性を高めるため、学校体育施設、市公共スポーツ施設の予約等の一元化を図りつつ、ICTの活用などにより利用しやすい予約方法を検討する。さらには、利用者の利用実態の把握、定期的なアンケート実施、意見集約、情報提供などにより、市と市民とのコミュニケーションの向上を図る。
- (4) アスリートを育てる競技スポーツの推進については、競技全体のレベル向上を図るため、幼児期から体力向上に取り組む必要があることから、小中学校と連携しつつ、才能を段階的に伸ばしていける環境を構築するとともに、多様な分野での指導者の発掘と育成を推進していく。また、トップレベルのスポーツを間近で見ることができるよう、トップアスリートによるスポーツクリニックの開催やさわやかアリーナへのプロスポーツの誘致や全国大会の開催を推進する。また、アーバンスポーツの体験機会の提供を行う。